

組織強化・拡大を すすめる年がスタート



橋本代議員 (交通労連)



川澄代議員 (J P 労組)



山本特別代議員 (にいがたユニオン)

十一月一日、新潟市・万代シルバーホテルにおいて、連合新潟第二回年次大会を開催しました。

大会には代議員・特別代議員などおよそ一四〇人が出席。大会議長には土山裕子さん(日教組)、神田洋幸さん(JAM新潟)が選出されました。

はじめに、齋藤会長は「組織拡大」「働くことを軸とする安心社会」「地域活動」

審議事項では、「二〇一三年度活動計画」「二〇一三年度財政」そして役員選出では、新たに専従役員として二人が全会一致で承認され、会長代行に阿部幸夫氏(電機連合)、今年二月に新地協としてスタートした佐渡地協事務局長には中川健二氏(JP労組)が選出されました。



大会では橋本代議員(交通労連)から、新潟交通圏ハイ・タクトカルテル問題の取り組み状況についての報告と、連合新潟と加盟組織の「乗るならこのタクシー運動」に対する感謝と引き続き支援要請がありました。

佐藤代議員(柏崎地協)からは、JAMと柏崎地協の連携で組合結成に至った経緯が報告され、川澄代議員(JP労組)からは、非正規社員に丁寧な説明し、組合への参加を積極的に呼びかけるなどの組織拡大に向けた取り組みについて、



佐藤代議員 (柏崎地協)



松崎代議員 (県央地協)

らば、地協交付金の削減と地域の活動に対する影響について発言がありました。

また山本特別代議員からは、にいがたユニオンと県

終盤には、退任される役員、永年の功績を讃えて海藤正彦、大久保聡両前執行委員、三島義幸前会計監査委員に感謝状が贈られ、最後に齋藤会長の「団結がんばろう」で閉会しました。



第261号 2012.11.15
日本労働組合総連合会
新潟県連合会
〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2
TEL 025(281)7555
FAX 025(281)7556
発行人 齋藤敏明
題字 宮崎風穂
定価 1部5円

購読料は会費に含む

11月の主な活動

- 1日 第22回年次大会
- 10日 土曜相談会
青年委員会総会
民主党県連との定期協議
- 14日 第1回四役会議
- 17日 女性委員会総会
- 20日 朝街宣(新発田市)
- 22日 第1回執行委員会
- 22~23日 トップスタディ
- 29日 第6回組織財政確立検討委員会



連合新潟
ホームページ
モバイルサイト

地域の医療を守って！

医療部門連絡会二〇二二交流研修会を開催

医療部門連絡会は一〇月二七日に、今年度の研修会を新潟市の万代シルバーホテルで開催し、各構成組織から病院単組を中心集まりました。

研修会では、最初に「魚沼地域の医療の高度化について」と題して、新潟県医療事業課の栗山三衛課長から講演をいただき、魚沼地域における医療の課題や現状から再編と高度化をめざすこととして、その基本的な考え方や医療体制などのスキームをお聞きしました。

次に連合生活福祉局の森原琴絵次長からは、「中央社会保険医療協議会における審議状況について」として、二〇一二年の診療報酬改定のポイントについて説明をいただき、二〇一四年度診療報酬改定に向けた検討課題や連合の取り組みなど求められています。



連合新潟 医療部門連絡会 交流研修会

「安心して働くために」

をテーマに新潟大学で講演

一〇月三十一日、新潟大学で一年生約三〇〇人を対象に「キャリア意識形成と自己成長」の授業の中で、「安心して働くために」をテーマに、身近なアルバイトの事例や、連合新潟に寄せられた労働相談事例をもとに、グループで問題点を話し出して発表をする、参加型の授業となりました。

これは連合が進めている大学、高校、専門学校における「労働教育」講座を地方においても取り組むとの方針を受けて実施し、今年で四回目となります。

新潟大学キャリアセンターの部活動指導時間は、最後の質問コーナーでは、「学校の先生は残業になるのか？」

川端特任教員の講義に



身近なテーマで講義する小島副事務局長

新潟県の最低賃金の周知と労働相談ダイヤルキャンペーン実施

10月15日上越地域をスタートした街宣行動は、県内の各地協の協力で、無事11月3日下越地域で最終日を迎えました。皆様のご協力に感謝いたします。

期間中の活動日誌は、連合新潟ホームページに掲載しました。

各地域ならではの、風景と活動報告をご覧ください。



連合新潟のスローガンである運動への参加を実行しました(下越地協)



JR 亀田駅では、駅前で街宣テープを流しながら駅の利用者にチラシ配布(新潟地協)

特定(産業別)最低賃金が決定

新潟県最低賃金が10月5日から689円となったことに続き、特定(産業別)最低賃金の3業種についても審議がすすめられ結審しました。いずれも12月中に発効予定となっています。

▼新潟県の最低賃金

適用の範囲	最低賃金額(時間額) (対前年比)	効力発生(予定)日
新潟県内に働くすべての労働者に適用	689円 (+6円)	2012(H24)年 10月5日

▼特定(産業別)の最低賃金

適用業種	最低賃金額(時間額) (対前年比)	効力発生(予定)日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(電球製造業及び電気計測器製造業を除く)	800円 (+9円)	2012(H24)年 12月16日
各種商品小売業(衣食住にわたる商品を小売する百貨店、総合スーパー等)	747円 (+6円)	2012(H24)年 12月29日
自動車(新車)、自動車部分品、附属品小売業	801円 (+10円)	2012(H24)年 12月13日

*適用除外業務および年齢など、最低賃金に関するお問い合わせは、連合新潟または、新潟労働局賃金室、最寄りの各労働基準監督署まで

